



## 目指せ！健康あいらんど久米島



12月号記事で伝えた「①早起き ②規則正しい三度の食事」に取り組んでいる方は増えたかな。さて今月は乳幼児健診・5歳健診・歯科検診がありますので、これら健(検)診についてお伝えします。

(1) 健(検)診月 : 毎年度5月・9月・1月の計3回

(2) 健(検)診対象 : (1) 健(検)診月に下記の期間にある乳幼児  
(生後3ヶ月～生後6ヶ月、生後7ヶ月～生後11ヶ月)  
1歳6ヶ月児(1歳6ヶ月～1歳11ヶ月)  
3歳児(3歳3ヶ月～3歳11ヶ月)  
5歳(健診月に満5歳を迎えている児)  
歯科検診: 上記以外の1歳から幼稚園児まで

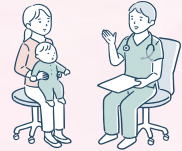
健(検)診対象の方へは福祉課より通知をお送りします。

(3) どの健診にも共通していることは【発育(身長や体重など)、発達(できるようになったことやちょっと苦手なこと)を確認しながら成長に気づき、喜ぶ機会】です。

歯科検診では【口腔内の状態を確認し、はみがきの仕方を教わりながら口腔内の健康について見直すきっかけ】となる場です。

(4) どんなことをするの？

受付・問診・身体計測・各種検査(貧血、尿、眼など)・集団あそび(5歳健診のみ)・小児科医診察・歯科医診察・歯科衛生士によるはみがき指導・栄養相談・保健相談となっています。詳しくは届いた通知をご確認ください。



(5) 健診Q&A

Q1: 1歳6ヶ月児健診と3歳児健診の問診で積み木を積むことや絵カードでの質問などを子どもにしているけれどそれはなぜ？

A1: 子どもは月齢、年齢を重ねていく中で生活の中の様々な課題を獲得しながら成長発達していきます。それをこの問診で保護者と一緒に確認します。今の発達段階を知ることで次に獲得する課題に向けて準備をします。

Q2: 問診がクリアできなかつたら発達障害なの？ それは言われたくないから

①不安になるからさせたくない。 ②できるようになるまで家で練習させる

A2: ①この問診ができなかつたからといって発達障害だ、という診断にはなりません。そもそも発達障害と診断するための診断基準があり、各種発達検査や成育歴等を聞き取り医師が診断します。

健診は「問診ができた⇒次の発達段階へ進もう」「問診ができなかつた⇒できるように生活の中で工夫しよう」という【気づき】の場です。

A2: ②健診会場で問診をクリアすることが目的ではありません。【今の子どもの姿】をみて、どのように関わるとよいかを考える機会です。

Q3: 5歳健診の集団あそびではモジモジしてやらないし、診察では問いに答えない。または、一方的に自分の話をして相手の話を聞かない。授業内容や時間の区切られた小学校生活についていけるか不安。

A3: その不安を軽減するための5歳健診です。子どもの【今の姿】に保護者が気づくことで就学に必要な準備(自分の気持ちを話せる力、他の人の話を聞ける力など)を始めるきっかけとなります。

また子ども自身の不安や困り感を知ることができるので、入学までに子どもの不安を軽減しポジティブなイメージで入学式を迎えられるようフォローすることもできます。

いかがでしたでしょうか。

健診会場には、小児科医・歯科医・歯科衛生士・保健師・栄養士・心理士・母子保健推進員などがいます。育児に関する情報やヒントをもらったり、困りごとを相談できる機会です。

また配布されている子どもノートにも育児の情報がたくさん載っていますので、ぜひご活用ください。子どもノートの内容で不明な点があればお気軽に福祉課へお問合せください。